

泊3号炉 DB/SA/BFに係る説明スケジュール

2022年9月26日
北海道電力株式会社

ID	審査項目	通しNo.	内容	作業項目における作業順序	2021年度																														2022年度																														2023年度																													
					3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月																																
					7	14	22	28	4	11	18	25	2	9	16	23	30	6	13	20	27	4	11	19	25	1	8	15	22	29	5	12	20	26	3	11	17	24	31	7	14	21	28	4	12	19	26	10	16	23	30	6	13	20	27	6	13	20	27	3	10	17	24	1	8	15	22	29	5	12	19	26	3	10	18	24	31	7	14	21	28	4	11	19	25	2	10	16	23	30				
10	審査項目	通しNo.	内容	作業項目における作業順序	2021年度																														2022年度																														2023年度																													
1	4条耐震		耐震設計方針 (第4条, 第39条) ※第3条, 第38条の設備の地震への対処も含む																																																																																											
2	4条耐震		【BF】地震時の燃料被覆管の放射性物質の閉じ込め機能の維持																																																																																											
3	4条耐震		【BF】地震時の動的機能維持評価																																																																																											
4	5条耐津波		耐津波設計方針 (第5条, 第40条)																																																																																											
5	5条耐津波		防潮堤																																																																																											
6	グループ 2		外部事象 (第6条)																																																																																											
7	グループ 2		・竜巻に対する設計方針																																																																																											
8	保安規定で審査		・火山事象に対する設計方針																																																																																											
9	グループ 2		【BF】降下火砕物の影響評価																																																																																											
10	グループ 2		・外部火災に対する設計方針																																																																																											
11	グループ 1		・その他自然現象等に対する設計方針																																																																																											
12	グループ 3		不法な侵入 (第7条)																																																																																											
13	BF		内部火災 (第8条)																																																																																											
14	グループ 2		【BF】火災感知器の設置要件等に関する関係審査基準の改正																																																																																											
15	審査会合案件		内部溢水 (第9条)																																																																																											
16	グループ 1		【BF】内部溢水による管理区域外への漏えいの防止																																																																																											
17	グループ 1		誤操作の防止 (第10条)																																																																																											
18	グループ 1		安全避難通路 (第11条)																																																																																											
19	グループ 1		安全施設 (第12条)																																																																																											
20	グループ 2		全交流電源喪失 (第14条)																																																																																											
21	グループ 1		SFP (第16条, 第23条)																																																																																											
22	グループ 1		RCPB (第17条)																																																																																											
23	グループ 2		安全保護回路 (第24条)																																																																																											
24	グループ 3		原子炉制御室 (第26条)																																																																																											
25	グループ 1		監視設備 (第31条)																																																																																											
26	グループ 2		保安電源 (第33条)																																																																																											
27	グループ 3		緊急時対策所 (第34条)																																																																																											
28	BF		通信連絡設備 (第35条)																																																																																											
29	グループ 4		【BF】有毒ガス																																																																																											
30	グループ 4		Lv 1																																																																																											
31	グループ 4		Lv 1.5																																																																																											
32	審査会合案件		停止時																																																																																											
33	審査会合案件		地震																																																																																											
34	グループ 4		津波																																																																																											
35	x		事故シナシスグループ及び重要事故シナシス																																																																																											
36	グループ 2		解析コード																																																																																											
37	グループ 2		CV温度圧力																																																																																											
38	グループ 2		2次冷却系からの除熱機能喪失																																																																																											
39	グループ 2		全交流動力電源喪失																																																																																											
40	グループ 2		原子炉補機冷却機能喪失																																																																																											
41	グループ 2		原子炉格納容器の除熱機能喪失																																																																																											
42	グループ 2		原子炉停止機能喪失																																																																																											

凡例
 ①：ヒアリング1回目実施時期
 ②：ヒアリング2回目実施時期
 ▽：資料提出時期
 ☆：審査会合時期

(スケジュール設定の考え方)
 ■審査会合を要すると想定している条文説明を優先する。
 ■審査会合案件 (バックフィット案件など) は、関連条文を説明した後から説明を開始する。
 ■審査会合を要しないと想定している条文であっても、先行プラントでの審査期間を踏まえ、DB条文 (6条、8条、9条) を優先する。

次の理由からヒアリング時期を検討中。
 令和4年8月5日に開催された第1065回審査会合 (地震・津波関連) の時点で、この関連線の始点である通しNo.11 (基準津波の年超過確率) の「▽ (資料提出)」が、9月下旬から11月中旬にスライドしている。当該スライドについては、No.11の資料提出を待たずに可能なところから検討に着手することにより、津波PRAに係る資料提出時期に影響しない見通しを得ていた。
 その後、当該関連線の始点が更に11月中旬から1月4日の週にスライドする見込みとなったことから、現在、津波PRAのスケジュールへの影響について検討中である。

※は、SA関連の項目を示す。
 初回ヒアリングにおいてヒアリングの流れを確認し、その後のヒアリングスケジュールを設定する。

